

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	小池 義治（15）	<p>1. 市長選挙の公約の進捗管理と行政計画への位置づけについて</p> <p>市長選挙で当選した候補者が、選挙期間中に選挙公報等で市民に示した政策項目（以下、「選挙公約」という。）は、法的拘束力はないものの、市民に対する政治的責任の表明であり、市政運営の優先順位を示す重要な指針であると考えます。</p> <p>金指市長が、昨年12月の市長選挙の選挙公報に記載した政策項目の中には、令和8年度施政方針及び令和8年度当初予算案に具体的な記述が見られないものもある。</p> <p>今後、選挙公約を行政計画とどのように整合させ、実行し、その達成状況を市民に示していくのか、以下、質問する。</p> <p>(1) 令和7年12月21日執行富士市長選挙公報に記載のあった下記の内容について、それぞれどのような施策を想定し、どう取り組むか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地元企業と若者が繋がる創生拠点設立</li> <li>② こどもの遊び空間拡充／学校教育の質向上</li> <li>③ まちのイメージ刷新／湧水のまちのブランド化</li> <li>④ 工場のおい対策支援／メガソーラー規制</li> <li>⑤ 富士川河川敷に遊び空間</li> </ol> <p>(2) 選挙公約を、第六次富士市総合計画後期基本計画及び各種行政計画の中にどのように位置づけて実施していくか。</p> <p>(3) 今後、選挙公約の進捗管理をどのように行っていくか。また、その実施状況について、定期的に検証・公表する仕組みを設けてはどうか。</p> <p>2. 市長のSNS発信と公人としての情報責任について</p> <p>市長は、1月19日の就任後も、選挙前から使用していた個人SNSアカウントで自撮り動画などによる情報発信を続けている。市民に開かれた姿勢として評価する声も多くある一方で、公人としての発言には正確性と慎重さが求められると考えます。</p> <p>2月10日の個人アカウントの動画では、市立中央病院について「まだまだ今から建て替えを進めていっても、できるのは約10年後ぐらいのイメージです」と述べているが、新病院の令和13年度中の開院予定は、行政と市議会が慎重に議論を積み重ねた上で策定・公表に至った富士市立中央病院新病院建設基本計画（案）にも明記されたものである。</p> <p>また、情報発信の順序についても、市議会への説明、記者会見、「広報ふじ」や市公式ウェブサイトでの発表との整合が必要と考えます。</p> <p>今後、市長の個人アカウントのSNS発信をどのように位置づけ、正確性や公式発表との整合をどのように確保していくのか、見解を伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	伊東 美加（9）	<p>1. 子供の最善の利益を実現するための教育と福祉の一体的推進について</p> <p>本市では富士市子どもの権利条例を制定していますが、その中で子供に関するあらゆる活動において、子供の最善の利益が第一に考慮されることとされています。また、富士市こども計画では、基本理念でもあるめざす姿を「『こどもまんなか』 みんなではぐくむ やさしいまち ふじ」として子供施策を進めています。あわせて、学校現場においては、スクールソーシャルワーカーなど、教育と福祉の両面から子供を支える専門職が既に配置されています。</p> <p>こうした専門職の配置は、子供の課題が学習面だけでなく、家庭環境や心身の状態と密接に関わっていることを前提とした取組であり、本市が教育と福祉の連携の重要性を認識してきた証でもあると考えます。</p> <p>一方で、現在、本市の子供施策は全庁的な取組が行われているものの、その根幹をなす部分が教育委員会と市長部局のこども未来部に分かれて所管されています。教育と福祉、学校と家庭、予防と支援が重なり合う課題が増える中で、この分掌体制が、子供の最善の利益を第一に考えた意思決定や切れ目のない支援につながっているのか、今一度見直してみる必要があるのではないかと考えます。</p> <p>こどもまんなかを単なるスローガンに終わらせず、実効性のあるものとするためには、教育委員会と市長部局が並列で連携するだけでなく、より一体的な組織体制へと踏み込んだ検討が必要ではないかと考え、本市の現状認識と今後の組織の在り方について、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) 子供の権利を尊重するために、公立の小中学校でどのような取組が行われているか伺います。</p> <p>(2) 不登校支援、発達支援、家庭環境への支援など、教育と福祉が密接に関わる課題に対して、両組織はどのように役割分担をして対応しているか伺います。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉をつなぐ役割を担っていると考えますが、こうした専門職が関わるケースにおいて、教育委員会とこども未来部、あるいは福祉部などとの連携は、どのようにされているか伺います。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーカーが、その専門性を十分に発揮できるよう、組織横断的に支援する仕組みの重要性についてのお考えを伺います。</p> <p>(5) 教育委員会と市長部局がより一体的に子供施策を推進する必要性について、どのように認識しているか伺います。</p> <p>(6) こどもまんなかを施策の最上位概念とするのであれば、教育委員会とこども未来部の一体的、あるいはそれに準ずる強固な統合体制を構築することも1つの方法であると考えますが、これに対するお考えを伺います。また、このような体制構築に向けて検討していくお考えはあるのか伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	関 明美（3）	<p>1. 若者がボランティア活動に参加しやすい環境の整備について</p> <p>昨年の夏、市外の高校に通う富士市在住の高校生から、本市のボランティア証明書の発行について相談があった。富士市でボランティア活動を行い、証明書を受け取りたいが、市公式ウェブサイトを探しても情報が見つからず困っているという内容であった。</p> <p>この相談を受け、実際に市内外の高校生への募集情報の提供状況を調査したところ、市内の高校にはボランティア募集の案内が届いている一方、市外の高校には案内が届かず、富士市在住であっても募集情報を受け取れない環境であることが判明した。結果として、市外の高校に通う若者が本市主催のボランティア活動に参加しにくい構造となっている。</p> <p>本市では、関係人口の創出やSDGs推進事業、フィールドワークセンター「ふらりば」の設置などを通じて、若者に選ばれるまちづくりを進めている。しかし、本市主催の事業に学生がボランティアとして参加しようとする場合でも、イベントの開催時期、場所、内容、応募フォームの所在、証明書の有無など、必要な情報を得ることは容易ではない状況である。</p> <p>こうした課題を踏まえ、高校生及び昨年議員インターンシップとして参加していた静岡大学の学生と共に、ボランティア証明書の発行を含む分かりやすい情報提供体制の構築について検討した。その結果、市公式ウェブサイトにボランティア募集の特設ページを設けることが、情報格差の解消とボランティア活動への参加促進につながると考え、以下質問する。</p> <p>(1) ボランティア募集を行っている事業のうち、非公募としているものがある場合、その理由を伺う。</p> <p>(2) ボランティアは原則として公募とし、市内の学校に在籍していない者でも応募できる体制を整えてはいかがか。</p> <p>(3) 市公式ウェブサイトにボランティア募集の特設ページを開設し、希望者にはボランティア証明書を発行してはいかがか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	山岡 祐貴（1）	<p>1. 中心市街地の価値と今後の方向性について</p> <p>富士市中心市街地活性化基本計画は平成16年に策定されて以降、20年以上が経過しています。その間、少子高齢化の進行や消費行動の変化など、中心市街地を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。こうした中で、商業と中心市街地の関係や、地域における中心市街地の役割自体も変化してきているものと認識しています。このような状況を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) まちなかの「にぎわい」の目的と価値について</p> <p>第六次富士市総合計画においても「まちなかのにぎわい創出」という文言が掲げられていますが、まちなかがにぎわうとはどのような状態を指しているのか、改めて伺います。</p> <p>(2) 「にぎわい」の評価指標（KPI）について</p> <p>まちなかのにぎわいについては、その評価指標が必ずしも明確でないと感じています。</p> <p>本市において、中心市街地のにぎわいをどのような指標で評価しているのか伺います。</p> <p>(3) 施策の方向性について</p> <p>中心市街地の活性化においては、不動産所有構造の複雑化や担い手不足など、構造的な課題が存在していると認識しています。本市として、こうした課題をどのように整理し、どこにボトルネックがあると認識しているのか伺います。</p> <p>その上で、これまでの施策はイベント開催など需要創出型の取組が中心であったと認識していますが、それらが構造的課題の解消にどの程度寄与していると評価しているのか伺います。</p> <p>(4) 推進体制について</p> <p>まちなかの形成に当たっては、商業施策と都市整備、さらには居住や福祉、教育などの分野横断的な連携が不可欠であると考えます。</p> <p>本市において、中心市街地に関する施策を統合的に推進する体制について、現状どのように認識しているのか伺います。</p> <p>2. 投票率の向上と政治参加の促進について</p> <p>衆議院議員総選挙における富士市（第2開票区）の投票率は51.79%と、県内でも低い水準にあります。また、昨年末に実施された富士市長選挙及び富士市議会議員補欠選挙においても、投票率は40%台にとどまりました。低投票率の傾向は一過性のものではなく、構造的な課題であると認識しています。</p> <p>投票率向上に向けては、投票行動に伴う「コストの低減」と、投票によって得られる「効用の向上」双方からのアプローチが必要であると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現状認識と原因分析について</p> <p>本市として、投票率低下の要因をどのように分析しているか。また、これまで講じてきた対策とその効果について、どのように評価しているか伺います。</p> <p>(2) 投票コストの低減について</p> <p>投票率向上の観点から、物理的・心理的な負担の軽減が重要と考えます。</p> <p>① 期日前投票所の設置箇所について、拡充の検討状況を伺います。</p> <p>② 市役所内の期日前投票所について、1階や2階などの来庁者の動線上に配置するなど、アクセス性の向上に向けた見直しの可能性について伺</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
7	山岡 祐貴（1）	<p>います。</p> <p>(3) 立候補環境の整備について</p> <p>民主主義の活性化には、投票率の向上とともに立候補のハードルを下げる視点も重要と考えます。例えば、ポスター掲示場の位置情報を電子データ化し、公開するなど、候補予定者が準備しやすい環境整備について、本市の考えを伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
8	小野 泰正（8）	<p>1. 富士市のパブリック・コメント制度について</p> <p>パブリック・コメント制度は、市民の意見を広く聞く重要な機会であるとともに、市民がどのような不安を抱いているか知ることのできる重要な機会でもあります。富士市でも、パブリック・コメント制度は行政運営の透明性向上と公平性の確保を目的に行われています。一方、市民の方から、「唐突にパブリック・コメントが出てきたのだが、どういう意見を言えばいいのか」や「何を言っても、もう決まっているのでしょうか」との声も聞いております。そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市民がパブリック・コメントを求められた場合、事案がどのような内容になっていて、どのような経緯で作られたものなのかを知る機会がありますか。</p> <p>(2) 富士市ではパブリック・コメントを行ったものはどのようなものがあり、どのくらいの意見が得られていますか。</p> <p>(3) 富士市の施策にしっかりと市民の意見が反映され、より行政運営の透明性と公平性を向上させるため、どのような取組をされていますか。</p>